



早いもので令和4年度も3学期に入りラストスパートにさしかかりました。
立春を迎え、日々の気温の変化も大きいので体調管理に気を付けて過ごしましょう!!
今回は源泉徴収票の見方です。

■ 源泉徴収票とは

源泉徴収票は、前年の1月1日から12月31日までに支払われた給与等の金額を個人ごとに集計したもので、所得税の源泉徴収税額や年末調整による控除額、年間の社会保険料額等も記載されています。

年末調整の申告内容に誤りがあった場合には、過去に遡って修正申告を行う際に必要になりますので、大切に保管してください。

支払金額		年分 給与所得の源泉徴収票										給与所得控除後の金額	
1年間の収入。いわゆる「年収」です。												1年間の「所得」です。	
支払金額		給与所得の源泉徴収票										給与所得控除後の金額	
1年間の収入。いわゆる「年収」です。												1年間の「所得」です。	
源泉徴収税額		源泉徴収税額										1年間の所得税の合計額です。	
1年間の所得税の合計額です。													
社会保険料等の金額		社会保険料等の金額										1年間の社会保険料(共済(長期・短期)、国民健康保険・国民年金等)の合計額です。	
1年間の社会保険料(共済(長期・短期)、国民健康保険・国民年金等)の合計額です。													
点線の中には「年末調整」の内容が反映されます。		点線の中には「年末調整」の内容が反映されます。											
点線の中には「年末調整」の内容が反映されます。													

記載欄名	記載内容												
① 給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額を控除した後の金額が記載されています。												
② 基礎控除の額	<p>基礎控除の額は、「給与所得者の基礎控除申告書」をもとに記載されています。なお、基礎控除の額が48万円の場合には、記載されていません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">給与所得者の基礎控除申告書</th> </tr> <tr> <th>合計所得金額の見積額</th> <th>記載の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,400万円以下</td> <td>記載なし</td> </tr> <tr> <td>2,400万円超 2,450万円以下</td> <td>320,000</td> </tr> <tr> <td>2,450万円超 2,500万円以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>2,500万円超</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	給与所得者の基礎控除申告書		合計所得金額の見積額	記載の額	2,400万円以下	記載なし	2,400万円超 2,450万円以下	320,000	2,450万円超 2,500万円以下	160,000	2,500万円超	0
給与所得者の基礎控除申告書													
合計所得金額の見積額	記載の額												
2,400万円以下	記載なし												
2,400万円超 2,450万円以下	320,000												
2,450万円超 2,500万円以下	160,000												
2,500万円超	0												
③ 所得金額調整控除額	所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額が記載されています。												
④ 寡婦・ひとり親	各欄について、職員が該当する事項がある場合に「○」が付してあります。												

おねがい

・収入比較・収入確認の必要な人は別紙を配布しますのですみやかにご提出ください。

